

地域 防災

2026-4
APR.

No. 67



目次

	東日本大震災から15年を迎えて (復興大臣/防災庁設置準備担当大臣 牧野 たかお) ……………	1
グラビア	東日本大震災から15年、各地の復興状況/東日本大震災追悼復興祈念式と各地の追悼の集い/ 令和7年度少年消防クラブ指導者交流会/第78回日本消防協会定例表彰式/……………	2
	令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)/全国生徒会防災サミット2026	
論説	東日本大震災から15年を迎えて……………	4
	(神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 室崎 益輝)	
	気象業務法及び水防法の一部改正について……………	8
	(国土交通省気象庁総務部企画課、国土交通省水管理・国土保全局水政課)	
	令和8年度地域防災関係団体の事業概要……………	12
	(日本消防協会/消防団員等公務災害補償等共済基金/消防防災科学センター/日本防火・危機管理促進協会)	
	第30回防災まちづくり大賞受賞団体の決定……………	16
	(総務省消防庁地域防災室)	
	遊んで学ぶ! 命を守る「くしろ防火・防災かるた」……………	20
	(北海道釧路市防火管理者連絡協議会 事務局(釧路市消防本部内) 高野 哲平)	
	高校生による地形調査の活動と、今後の地学教育活動への展開……………	22
	(茨城県立結城第一高等学校 主幹教諭 藤平 秀一郎)	
北	「防災塾・だるま」をハブに一学びと実践、発信、連携、提言のサイクルづくり……………	24
から	(神奈川県横浜市 防災塾・だるま 塾長 鷺山 龍太郎)	
南	次代を担うホープ防災リーダーズ……………	26
から	(岐阜県本巣市教育委員会 参事兼社会教育課長 野原 徹二)	
	子どもたちと育てる地域ぐるみの防災力……………	28
	(三重県玉城町防災ボランティア 代表 松山 稔)	
	防災意識UPで“いのちを救う”プロジェクト……………	30
	～防災の専門家による創意工夫を凝らした防災教育出前講座の取組み～……………	
	(大阪市 N-EXPO(株式会社ニュージェック) 大本 雄二)	
	「若者が誰でも防災士になれるまち・なんこく」を目指して……………	32
	(高知県南国市危機管理課 課長 野村 学)	
連載	過去の災害を振り返る 第38回	
	2000年 鳥取県西部地震の体験談……………	34
	●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●	
	南国市女性防火クラブ連合会(高知県南国市)/足利市松田町一丁目自主防災会(栃木県足利市) ……	38
	白山市白峰ちびっこ消防隊(石川県白山市)/吉川松伏少年消防クラブ(埼玉県吉川市) ……	39
	年間行事予定(関係団体)……………	40
	○編集後記/ 41	



【表紙写真】
 平成23年3月11日(金)14時46分、東北地方太平洋沖地震が発生してから、15年が経過した。
 写真は、宮城県亶理町沿岸で、津波による被害の状況。
 出典：宮城県亶理町消防団提供

情報提供のお願い
 皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。
 ■TEL 03(6280)6904 ■FAX 03(6205)7851
 ■E-mail chiki-bousai@n-bouka.or.jp

東日本大震災から 15年を迎えて

復興大臣／防災庁設置準備担当大臣
牧野 たかお



皆様には、日頃より復興行政に御理解・御協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

令和8年3月11日で、東日本大震災の発災から15年の節目を迎えました。

未曾有の大震災による死者・行方不明者はあわせて2万人余り（震災関連死を含む）に上り、その中には、発災時に住民の避難誘導、水門閉鎖等の業務に従事された消防職員及び消防団員も数多く含まれています。また、住家にも全半壊約40万棟という甚大な被害が生じました。

改めて、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、その御遺族や御友人、被害に遭われた全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

こうした甚大な被害を踏まえ、我が国の防災のあり方も大きく転換しました。現在、政府では、今後も発生が懸念される大規模災害に備えるため、東日本大震災からの復興の知見も生かしつつ、徹底した事前防災の推進や、発災時の対応から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁を本年中に設置すべく、準備を進めているところです。さらに、自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育に取り組みます。また、東日本大震災での経験と教訓を次世代につなげていくことも重要です。復興庁では、こうした教訓を幅広く国民の皆様にお伝えするため、復興政策10年史や、伝承施設を紹介するガイドブックを作成するなど、情報発信にも取り組んでいます。

この15年間、被災地の方々のたゆまぬ御努力と関係者の御尽力、また国内外から寄せられた多くの御支援により、復興は着実に進展しています。

地震・津波被災地域においては、ハード整備等は概ね完了した一方で、心のケア等の中長期的な対応が必要な課題もあり、関係省庁や自治体としっかり連携して、丁寧に取り組を進めてまいります。また、原子力災害被災地域においては、復興の歩みは着実に進んできた一方で、いまだに多くの帰還困難区域を抱える市町村もあり、引き続き国が前面に立って、復興・再生に全力を尽くしてまいります。

復興に向けた様々な課題について、まずは本年4月から始まる「第3期復興・創生期間」で何としても解決していくという強い決意で、現場主義を徹底し、被災地の方々の思いを受け止め、全力で取り組んでまいります。

今後も皆様の御理解・御協力を得ながら、これまでに蓄積された復興に係る知見の収集・提供を進めることにより、我が国の防災力向上に寄与してまいります。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

東日本大震災から15年、各地の復興状況



岩手県大槌町の被災状況（上）と
15年後の現在



宮城県名取市の被災状況（上）と
15年後の現在



福島県いわき市の被災状況（上）と
15年後の現在

東日本大震災追悼復興祈念式と各地の追悼の集い

【令和8年3月11日(水)】



福島県主催の祈念式には高市早苗内閣総理大臣も参列し献花されました。



宮城県石巻市旧大川小学校での追悼式

令和7年度少年消防クラブ指導者交流会

【令和8年2月14日(土)／ルポール麹町】



ワークショップ「避難行動訓練EVAG（イーバック）」

第78回日本消防協会定例表彰式

【令和8年3月6日(金)／ニッショーホール】



特別表彰「まとい」



特別功労章



全国消防団大会講演会

消防団の最高荣誉である特別表彰「まとい」10団、特別功労章10名がそれぞれ受章しました。この他、優良消防団（表彰旗）34団、優良消防団（半頭綬）88団、功績章859名、精績章2,058名、勤続章9,600名、優良女性消防隊（表彰旗）7隊、優良女性消防隊員（功績章）6名、永年勤続職員表彰5名にそれぞれ表彰が行われました。表彰式と併せて、室崎益輝神戸大学名誉教授及び阪本真由美兵庫県立大学大学院教授の講演「これからの消防防災活動の展開について」も行われました。

令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）

【令和8年3月25日(水)／ニッショーホール】



特に優良な少年消防クラブ（総務大臣賞）11クラブ、優良な少年消防クラブ指導者（総務大臣賞）25名、優良な少年消防クラブ（消防庁長官賞）41クラブにそれぞれ表彰盾が授与されました。

全国生徒会防災サミット2026 ～その判断を、想定していたか～

【令和8年3月23日(月)／衆議院第一議員会館大会議室】



赤間二郎防災担当大臣と参加中高生との集合写真



内閣府の担当者からの講演



参加中高生による意見交換

東日本大震災から15年を迎えて



神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 室崎 益輝

1. はじめに

東日本大震災から15年が経過しました。巨大災害だっただけに、被害は甚大でしたし、復興も至難でした。地獄のような現実から決死の再起をはかる15年だったといえます。再生と自立のための血のにじむような努力が強いられました。その結果、一方で報われない努力が大きな課題を残し、他方で報われた努力が大きな成果を生んでいます。そこで、復興の転換期ともいうべき震災15年の節目に、15年間の意味を問い直して、未来に繋げるための減災と復興の教訓を明らかにしたいと思います。

2. 東日本大震災の特質

東日本大震災の被災と復興の実態を簡単に振り返っておきます。災害は、加害力と減災力の両面から捉えることができます。加害力からみると「不測広域複合災害」であったと特徴づけられます。減災力からみると「高齢過疎貧困災害」であったと特徴づけられます。不測広域複合ということでは、第1に巨大な津波に代表されるように、想定をはるかに超える加害がもたらされました、第2に被災が12都道府県の広範囲に及んで、手の届かない地域が無数にもたらされました、第3に深刻な津波や原子力事故が重なって、被災の複合や連鎖がもたらされました。

ところで災害の特質を捉えようとする時、被災側の要因としての社会の脆弱性や人為の至らなさに目を向けなければなりません。経済の低成長期にあったという時代背景、減災の基盤体力が弱いという地域状況を見なければなりません。高齢過疎貧困ということでは、第1に高齢化が進んだ地域のため、高齢者の孤立や関連死がもたらされました、第2に人口減少と過疎化が進んだ地域のため、コミュニティの機能停止や崩壊がもたらされました、第3に経済的に貧しい地域のため、再建や再生の著しい遅れがもたらされました。

その中で、特質として強調しておかなければならないことは、津波のリスクとの関りで沿岸部の多くが災害危険区域に指定されたこと、放射能汚染のリスクとの関りで原発周辺地域の多くが居住禁止区域に指定されたことのために、遠方への高台移転や超長期の避難疎開を強いられたことです。

3. 震災15年を見る視点

震災の教訓を明らかにする視点に触れておきます。まず、同じ苦しみを繰り返さないために、自省的に振りかえって教訓を引き出すことです。事前の想定や準備が充分であったか、事後の復旧や復興が的確であったかを問わなければなりません。次に、包括的に全体像を見て教訓を引き出すことです。インフラ復興から人間復興さらには経済復興や地域復興へと視野を広げることが求められます。それだけにハードだけでなくソフトにも、事後だけでなく事前にも、ローカルだけでなくグローバルにも目を向けなければなりません。さらに、戦略的に捉えて教訓を引き出すことも欠かせません。難事業ほど、ステップバイステップで段階を追って進めることが求められます。「思いを先に形を後に」「住宅を先にその他を後に」「自立を先に改変を後に」といった原則に照らして、施策の検証をすることが求められます。ここでは、与える支援ではなく引き出す支援が求められ、生活だけでなく生業や生態の回復をはか

ることが求められます。避難から復旧さらには復興へのサイクルを回すことも欠かせません。

ところで、この15年は、「苦悩持続の15年」「減災進化の15年」「教訓伝承の15年」として位置づけられます。先に述べた震災の特質ゆえに、災害が長期化してダメージや苦しみが何時までも癒えない15年でした。その一方で、未来につながる新たな減災の考え方が芽生えた15年でもありました。苦悩という「影」の部分だけでなく希望という「光」の部分にも、目を向ける必要があります。

4. 苦悩持続の15年

42兆円という巨額の財源が投下されたことにより、ハードなインフラの復興事業については、原発周辺地域を除いてほぼ終了しています。がしかし、ソフトな支援事業は遅々として進んでいません。被災者の生活や被災地の生業の回復は、立ち遅れています。ここでは紙面の関係もあり、被災者の苦悩に焦点をあてて、復興の問題点を見ておきます。

災害救助法の建前からは本来2年で解消されるべき仮設住宅が、図に示されるように10年を経過しても解消されていません。劣悪で狭隘な「建設型仮設」あるいは離散と孤立につながる「みなし仮設」に長期にわたって居住することが強いられています。5年経過した時点でも10万人以上が仮設居住をしています。加えて、原発周辺地域を中心に被災地外に長期にわたって居住することが強いられています。5年経過した時点でも、16万人以上が遠隔地で避難生活をしています。

劣悪な居住環境の中に、無数の人が長時間放置させられることになりました。被災者の苦しみの総和は、日々の苦しみの時間積分で与えられるのですが、その厳しい生活が長期に及ぶことで、心身の苦しみは極限に達しています。

それに、コミュニティ崩壊や生業の喪失などによる苦しさが加わって、生活だけでなく生命が失われていきます。具体的には、震災関連死、間連自死、孤独死がもたらされています。関連死では、表に示されるように被災3県で4千名近くの尊い命が失われています。孤独死では、仮設住宅と公営住宅を合わせ800名ほどの尊い命が失われています。それ以上に注目しなければならないのは、自殺者が少なからず発生していることです。厚生労働省自殺対策推進班のデータ(2026)によると、被災地で250人を超す犠牲がもたらされています。

生活の再生では、原発周辺部の避難困難地域指定が解除されても、元の居住地にもどれない被災者が非常に多いことが課題です。帰還率をみると、双葉町は3%、大熊町は10%、浪江町は16%と厳しい状況にあります。元の居住地に戻ってきた少数の人だけでは、地域の経済活動も文化活動

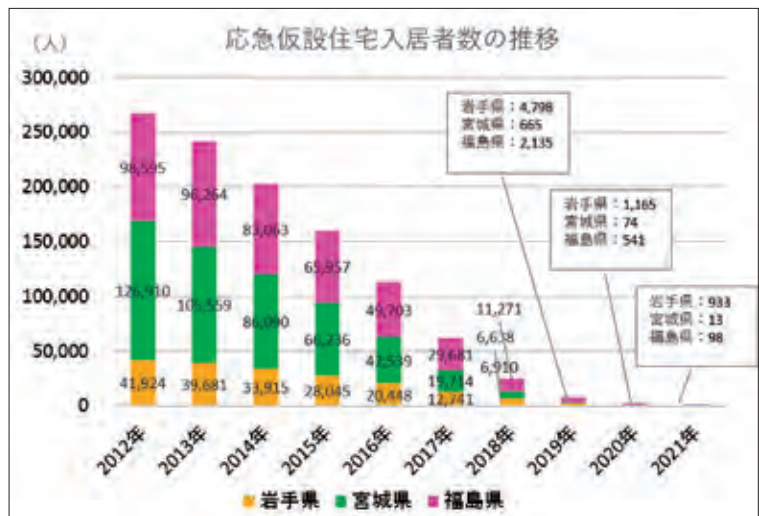


図 応急仮設住宅入居者数の推移

出典：緊急災害対策本部「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」

も維持することはできません。生活の利便性を確保して帰還者を迎え入れようと、先行投資の形で商業施設の整備を進めているのですが、顧客の回復ができないため廃業に追い込まれる状況にあります。

5. 減災進化の15年

震災後の応急対応では、緊急消防隊やボランティアの広域連携のシステムが整備されています。カウンターパート方式と呼ばれる広域応援のシステムが消防では確立されました。JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）と呼ばれる市民団体連携のシステムが民間支援では整備されました。

コミュニティ単位の防災の重要性が確認されました。そのことにより、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、同時にボトムアップ型の「地区防災計画」が奨励されるようになりました。

「ぼうさいこくたい」もこの流れの中で生まれています。民間主導の防災、地域密着の防災が大きく広がりました。現在は、1万以上のコミュニティで、地区防災計画が取り組まれる状況にあります。

災害や被災さらには主体の多様化は、公衆衛生的な取り組みや個別対応的な取り組みを促すことになりました。その中で、被災者一人ひとりに寄り添う「災害ケースマネジメント」の取り組みが生まれています。個々の置かれている状況に応じて、様々な専門家と連携しながら持続的に関わって、被災者の自立をはかってゆく取り組みです。ここでは、包括的ケア、持続的ケア、専門的ケア、伴走的ケアの融合が企図されています。地域包括ケアにもつながるシステムです。

こうした制度やシステムの開発に加えて、復興事業やまちづくりの創発的な事例が少なからず生み出されています。既成の枠で解決できない現実に直面し、自由かつ大胆に解答を引き出すことを余儀なくされ、結果として斬新なモデルが生まれています。新旧のコミュニティを融合し、移住者や関係者も取り込む弾力的なコミュニティが生まれています。大船渡の差し込み型の災害公営住宅などはその例です。鉄骨造の仮設あるいはRC造の公営にこだわらず、地場の木材を生かした低層の戸建木造の仮設や公営が登場しています。石巻の渡波の地元業者による低層木造の公営住宅（写真1）などはその例です。

防潮堤などの巨大工作物の弊害を克服し、自然との融合や市街地との整合をはかる取り組みも現れています。巨大な防潮堤をあえてつくらず、自然との融合をはかった事例も少なくありません。女川駅前

東日本大震災における震災関連死の死者数(都道府県・年齢別)
(令和7年12月31日現在)

(人)

都道府県	合計	町田との者	年齢別		
			49歳以下	50歳以上 64歳以下	65歳以上
岩手県	472	(0)	1	65	406
宮城県	932	(0)	2	120	810
山形県	2	(0)	0	1	1
福島県	2,350	(2)	4	234	2,112
茨城県	42	(0)	2	0	34
埼玉県	1	(0)	0	1	0
千葉県	4	(0)	0	1	3
東京都	1	(0)	1	0	0
神奈川県	3	(0)	0	1	2
長野県	3	(0)	0	0	3
合計	3,810	(2)	10	429	3,371

※注1 令和7年12月31日までに把握できた数。
 ※注2 平成23年3月12日に発生した長野県北部を震源とする地震による者を含む。
 ※注3 本調査は、各都道府県を通じて市区町村に問合せ、回答を得たもの。
 ※注4 「震災関連死の死者」とは、「東日本大震災による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和46年法律第82号)に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの(実態には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものを除く。）」と定義。

表 震災関連死の死者数
出展：復興庁「復興・創生 その先へ」

気象業務法及び水防法の一部改正について

国土交通省気象庁総務部企画課、国土交通省水管理・国土保全局水政課

1 はじめに

近年、豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化する中で、防災気象情報である予報・警報を高度化・適正化するため、洪水の特別警報や高潮の共同予報・警報の創設、外国法人等による不適切な予報業務に関する規制の強化などを行うことを内容とした「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律」が、令和7年臨時国会（第219回国会）において成立し、令和7年12月12日に公布されました。本改正法の施行については、次期大雨シーズンまでに新たな制度が始動できるよう、準備を進めてまいります。

2 改正内容

(1) 洪水の特別警報等の創設

地域の住民が災害の危険度を理解し、的確な防災対応がとれるよう、自治体が行う避難指示などの避難情報は、5段階の警戒レベルで整理され、認知が進んできました。しかし、防災気象情報と警戒レベルの関係は、洪水や大雨などの現象ごとに異なっており、統一されていませんでした。このため、令和6年6月に、有識者・報道関係者等からなる「防災気象情報に関する検討会」において、シンプルでわかりやす

い情報体系に向けた改善方針が示され、気象庁と水管理・国土保全局では、防災気象情報の体系の見直しを進めていくこととなりました。

洪水については、降った雨が河川に流れ込み、河川の水位が上昇することで起こる現象であり、その予測には、雨量だけでなく、ダム等による洪水調節の状況や、堤防等のインフラ施設の状況、短い間隔での水位の変動の実態や予想を踏まえて行うことが必要となります。しかし、以前のシステムでは、洪水の予想を精度よく行うことができないことから、洪水については特別警報を発表していませんでした。

このような中、近年は洪水の予測技術が進展しており、また河川水位の観測体制の拡充と相まって、より精度よく予想が行えるようになったことから、洪水についても、特別警報を創設しました。洪水の特別警報の創設により、大雨等の気象災害と同様、洪水による危険を明確かつ確実に自治体・住民等に伝えることができるようになり、特に警戒レベル5相当になる状況において、的確かつ迅速な防災対応や避難行動などの判断の支援につながることが期待されます。

これに加えて、特別警報を発表するにあ

たっては、河川管理施設や水位の変動の状況を把握することが必要であるため、洪水の特別警報の創設と併せ、気象庁が特別警報の判断に必要な情報を適切に入手できるよう、水管理・国土保全局、都道府県との連携に係る規定について、気象業務法に位置付けました。あわせて、洪水による氾濫が迫っていることを、気象庁や水防関係者にプッシュ型で情報提供するため、河川等の状況を最もよく知る河川管理者等が氾濫による著しい危険の切迫を認める場合に、関係者に通報する制度を、水防法に位置付けました。この通報は、特別警報と相まって、市町村長が発令する警戒レベル5の緊急安全確保措置に直結する極めて重要な情報となります。

(2) 高潮の共同予報及び警報の創設

現在、高潮の予報・警報は、気象庁が全国の海岸を対象に行っており、これは、

- ・台風などによる気圧の低下によって、海面が吸い上げられる効果
- ・台風などの強い風によって、海水が海岸に吹き寄せられる効果

による海面の水位（潮位）の上昇を予想しています。

しかし、実際の高潮による浸水は、潮位の上昇に加えて、押し寄せた波が海岸の地形や堤防などの施設に打ち上がる効果も合わさって発生するものであり、こうした「波の打上げ」の効果も反映することで、より精緻で、実態に即した高潮の予測が行えるようになることが指摘されていました。

こうした中、国土交通省水管理・国土保

全局では、波の打上げ高を予測するシステムを開発し、都道府県と協力し、全国の海岸で実証を進めているところ、令和8年度から正式に運用を開始することとしています。

このため、

- ・潮位や波浪の予想を行う気象庁
- ・波の打上げ高の予想を行う国土交通省
- ・水位の観測結果や沿岸の地形・施設等の情報を有する都道府県

が共同することで、より精緻な高潮の予報・警報を行うための共同予報・警報の制度を創設しました。共同による高潮の予報・警報は、観測体制の整備状況等も踏まえ、国土交通大臣が高潮により国民経済上重大な損害が生じるおそれがあるとして指定した海岸を対象として行われることとなります。より精度の高い高潮予測モデルを用いた共同予報・警報を導入することで、今後の高潮に対する警戒避難体制の強化を図ってまいります。

(3) 外国法人等が行う予報業務の許可に関する規定の整備

気象業務法では、技術的な裏付けのない予報が広く流通し、利用者が被害を受けることを防止するため、気象庁以外の事業者等が予報を行おうとする場合は、予報業務の許可が必要となります。しかしながら、近年、スマートフォンのアプリケーションなどの情報通信技術等の進展によって、国境を越えて、外国法人等が国内利用者に向けて様々な気象の情報を提供する例もみられるようになり、許可が必要な予報業務を無許可で行っているケースも出てきていま

す。さらに、これらの無許可で行われる予報業務において、気象庁が警報を発表していない状況にも関わらず、誤って警報が通知されている例や、予報業務許可の審査基準を満たさないような手法を用いている疑いがあり、精度の低い予想が提供されている例など、利用者に被害が生じ得るような予報の提供が確認されています。

このため、こうした予報が流通することによる国民への被害を防止すべく、外国法人等により無許可で予報がなされないよう、外国法人等が許可を申請するに当たって国内代表者等の指定を義務付ける等の措置を講じました。

3 新たな防災気象情報の運用について

本改正法を受け、令和8年5月下旬より、図のとおり新たな防災気象情報の名称を用いた運用を開始いたします。新たな防災気象情報は、前述のとおり、気象庁と水管理・国土保全局において2年半にわたって開催した「防災気象情報に関する検討会」の報告を踏まえ、5段階の警戒レベルにあわせて、わかりやすく災害のおそれを伝えるもので、国民の皆様への避難等の行動につながることを意識して見直しを行ったものです。

具体的には、河川氾濫や大雨などの災害の種別ごとに、避難行動が必要な段階は「レベル4危険警報」、すでに災害が発生ま

令和8年5月下旬（予定）より 気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫			大雨 低地の浸水や 洪水予報河川以外 の外水氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる 浸水	（警戒レベルごとに） 住民がとるべき行動
	洪水予報河川	水位周知河川	その他 河川、下水道				
	河川に よ				市町村ご と		
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに 安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞							
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報	—	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	—	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の 準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	—	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 （避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報						災害への心構えを高める

警報・注意報の情報名に「レベル」が
付記されます

河川の氾濫の危険度の伝え方が
変わります（特別警報の新設など）

「警戒レベル4相当」の情報は
「危険警報」として発表されます

図 新たな防災気象情報

たは切迫している段階は「レベル5 特別警報」、というように、警戒レベルの数字をあわせて伝えていくことで、どのレベルに相当している状況なのかを分かりやすく伝えます。

これまで「氾濫発生情報」としてお知らせしてきた氾濫に係る情報については、氾濫による著しい危険が切迫している場合には、河川、下水道及び海岸の管理者にも通報義務を課すこととし、地域の水防協議会で通報対象となる河川等について協議・選定することで、関係者間での情報提供体制の強化を図っています。

今後は、命の危険から直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5 相当の情報として、「レベル5 氾濫特別警報」・「レベル5 高潮特別警報」と、洪水予報河川及び高潮についての「レベル5 氾濫発生情報」・「レベル5 高潮氾濫発生情報」が一体的に発表されることとなります。

また、現在、水位周知河川において河川事務所等から発表している「氾濫危険情報」などの水位到達情報についても継続して運用する予定ですが、避難行動の呼び掛けと連動させる観点から、警戒レベルを明確化させ、「レベル4 氾濫危険情報」といった呼称で情報提供していくことを予定しています。

4 結び

国土交通省としては、この改正法を通じて防災気象情報をより一層高度化・適正化することにより、災害時における国民の生命及び財産の被害軽減が図られるよう万全

を期してまいります。特に、この新しい防災気象情報が、国民の皆様の避難行動等につなげていただけるよう、今後とも関係機関と連携し、しっかりと周知・広報に取り組んでまいります。

皆様には、日頃防災気象情報の運用に関してご協力いただいているところですが、新たな防災気象情報の運用に際して改めてご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本改正についてご不明点がございましたら、後述のお問い合わせ先までご連絡ください。

【参考情報】

新たな防災気象情報について（令和8年～）

[気象庁ウェブサイト]

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/index.html>



【お問い合わせ先】

（全般・気象業務法に関すること）

気象庁総務部企画課

TEL：03-6758-3900（内線6721、6722、6726）

（水防法に関すること）

水管理・国土保全局水政課

TEL：03-5253-8111（内線35213、35228）

令和 8 年度の主要事業

公益財団法人 日本消防協会

令和 8 年度もさまざまな災害の発生が懸念されているなか、消防団員、女性防火クラブ員の減少が続いており、地域防災力の充実強化をめぐる環境にも厳しさが増していますが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、さまざまな施策を展開します。

また、多くの皆様のご協力を頂き完成した新しい日本消防会館を、日本消防の総合的中核拠点として、全国オール消防の皆様のために活用するよう努力してまいります。

○地域防災体制の中核である消防団の充実強化

消防団の基盤である人的体制の強化として、多彩な人材を確保して総合力を一層高めることができるよう、消防団長、副団長などの幹部向け研修と幹部候補を育成するための特別研修や、消防団員の指導員を育成する研修を実施します。

また、消防団員の研修や訓練の充実を進めるよう、消防団活動事例や研修テキストである幹部実務必携の普及徹底、さまざまなメンバーを対象とする研修の実施、消防操法大会など全国的な大会の開催などを進めます。また、消防団活動の充実に役立つ装備の改善も推進します。

その他、全国30局ネットで毎週放送のラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」や機関誌「日本消防」等を活用するなど、消防団活動の重要性に関するPRを充実させ、引き続き消防団員の確保、消防団の一層の充実に努力します。

○地域防災力の充実強化

地域防災力充実強化の重要性に関する国民の皆さんのご理解ご関心を高め、ご協力頂くことができるよう、令和 8 年度も、鳥取県における「ぼうさい こくたい2026」や、将来の地域防災の担い手である全国の少年消防クラブ員の交流の場として岡山県で開催する「全国少年消防クラブ交流会」に対する開催協力など、関係団体と協力して自主防災組織等の活動活発化、地域防災力の充実強化を進めてまいります。

○日本消防会館の活用

令和 6 年 8 月に竣工した日本消防会館 1 階の日本消防防災情報センターにおいては、デジタルサイネージにより、消防防災に関するさまざまな情報展示を行っています。令和 7 年 7 月には、日本各地で山火事が発生し、各地域に甚大な被害を与えたことをふまえてニッショーホールで「山火事など世界災害」国際会議を開催したほか、9 月には「地域総合防災力の発揮」大会を開催するなどしていますが、これらの映像を追加し、展示内容の充実を図るなど、日本消防会館の更なる活用に努めてまいります。

消防基金の公務災害補償等と公務災害防止事業について

消防団員等公務災害補償等共済基金（消防基金）

1 消防団員等の公務災害補償等

消防基金では、消防団員や民間協力者の損害補償を行う市町村等に対し、その補償に要する経費を支払うとともに、当該市町村等に代わって被災団員やその遺族の福祉に必要な給付を行い、さらに、消防団員が災害対応のため自家用車を使用して車両損害が生じた場合には、自動車等損害見舞金を支給しています。

また、消防団員への退職報償金を支給する市町村に対し、その支給に要する経費を支払っています。

消防基金では、被災された消防団員や民間協力者に係る公務災害補償等や退職された消防団員に係る退職報償金の支払いを迅速・的確に行うよう努めています。

2 消防団員の公務災害防止事業

消防基金では、次の事業を推進し、消防団員の公務災害防止対策に取り組む市町村等を積極的に支援しています。

(1) 消防団員安全装備品整備事業助成金

都道府県の推薦に基づき、消防団活動中の安全性と行動性を高めるための安全装備品の整備を行う市町村等に対し、助成金を交付しています。

(2) 消防団員公務災害防止研修事業

消防団員の公務災害防止のために、消防団員・消防団事務担当者を対象に、次に掲げる4つの研修を実施する都道府県・市町村等に講師のあっせんや教材の提供などの後援を行うとともに、講師の謝金・旅費・会場借上費などの諸経費を助成対象としています。是非、ご活用ください。

① 消防団員安全管理セミナー（所要：1.5時間）

消防団員の安全確保と健康増進の重要性の認識及び理解を深め、その普及を図ることを目的とした研修

② S-KYT（消防団危険予知訓練）研修（所要：4時間（原則）、3時間、2時間）

消防団活動に潜む危険を予知するとともに、その危険に適切に対応できる能力を養成するためのS-KYTの基礎知識とその実技を習得することを目的とした研修

③ 消防団員健康づくりセミナー（所要：1.5時間、3時間）

循環器系疾患による消防団員の公務災害防止を図るための健康教育を行うとともに、健康増進に役立つ運動実技を習得すること目的とした研修

④ 消防団員セーフティ・ファーストエイド研修（所要：1.5時間、3時間）

災害現場等で負傷者の応急処置を行う際に、消防団員が自身の安全を確保した上で適切に対応できるようにファーストエイド（外科的応急処置）等の基礎知識とその実技を習得することを目的とした研修

※令和7年度の研修事業の実際の様子をYouTube動画「ダニエル・カールの消防基金チャンネル」で紹介していますので、ご覧ください。

（「消防基金 公務災害防止研修PR」と検索、または右QRコードをスキャン）



消防基金HPでは、消防団ウォームアップ体操（モデル版）など消防団員の公務災害防止のための他の取り組み、研修事業の申請方法等についても紹介していますので、併せてご覧ください。

地域防災の推進のための令和8年度の取組み

一般財団法人 消防防災科学センター

当センターでは、地域防災の推進のためさまざまな事業に取り組んでいます。ぜひ、ご活用ください。

【防災啓発研修・防災啓発中央研修会の開催】

風水害をはじめ、地震や火山のメカニズム、災害の教訓などをテーマに、一般住民の皆様や地方公務員の方々を対象とした講演会を、総務省消防庁及び関係都道府県との共催で開催しています。令和8年度は、防災啓発中央研修会をオンライン方式で1回開催するほか、12団体において防災啓発研修を開催する予定です。

【学識経験者による災害基礎知識の解説】

火災・地震・土砂・津波・豪雨・火山・風・雪氷・原子力等の災害基礎知識に関する動画解説をホームページに公開しております。災害発生のメカニズムなど基本的な知識を習得することができます。

URL：https://www.bousaihaku.com/disaster_knowledge/



【ホームページを通じた各地の防災訓練の紹介】

各地で取り組まれている防災訓練の様子をホームページで紹介しています（動画）。みなさんの地域での今後の取組のヒントとなれば幸いです。

URL：<https://www.bousaihaku.com/video/training/>

- 津波避難計画に基づく避難訓練（岩手県大槌町安渡地区）
- 釜石避難訓練 韋駄天（いだてん）競争（岩手県釜石市）
- 非常持ち出し品チェック（愛知県半田市岩滑区）
- 夜間津波避難訓練（静岡県牧之原市地頭方区）等



非常持ち出し品チェックの様子

【災害対応を経験した消防職員インタビューの公開】

令和6年1月1日の能登半島地震において、輪島市内で消火・救助活動を行った奥能登広域事務組合消防本部の職員、及び緊急消防援助隊で応援に入った大阪市消防局の職員のインタビューをホームページで公開しております。発災当時の活動の状況や当時の思い、今後の教訓などを聞くことができます。

URL：<https://www.bousaihaku.com/video/interview2/>



防火思想の普及、危機管理意識の高揚を目指して

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

当協会は、防火に関する調査研究とその推進及び資料等の提供、国民保護等の危機管理に関する調査研究・普及啓発などの各種事業を通じて、防火・危機管理体制の充実発展に寄与することを目指しています。

■防火ポスター

毎年度秋と春の全国火災予防運動を広く周知するため、防火ポスターを作成し、全国の消防機関等に配布しています（令和8年度は、各178千枚を配布予定）。



令和7年度春のポスター

8年度は、東京都（5月）、尼崎市（10月）のほか7月にオンラインでの実施を計画しており、計3回研究会を開催の予定）。さらに、災害等の危機管理に役立つ情報について解説したハンドブック、災害時等に的確な行動をとるための知識を簡潔にまとめた防災小冊子などを作成し、市町村、消防本部等を通じて地域住民の方々に配布する予定です。

■林野火災防止用標識

入山者に対する林野火災防止の啓発を図るため、標識を作成し、全国の消防本部等に配布しています（令和8年度は、85消防本部等、2,000枚を配布予定）。



令和7年度の標識

■住宅防火対策の推進

住宅防火対策の推進のためのシンポジウムを毎年全国で開催しています（令和8年度は、太田市（2月）で開催の予定）。

また、インターネットを活用した映像配信のための住宅防火広報番組の制作（令和8年度は、砺波市（8月）、豊山町（11月）の2箇所での実施を予定）、高齢者、障害者等の方々に住宅防火の大切さを知っていただくための展示会への出展、住宅防火のための広報動画等の作成・配布などによる住宅防火思想の普及に努めています。

■危機管理体制調査研究

地方自治体の防災・危機管理業務に資する調査研究を実施するとともに、危機管理担当者等を対象に研究会を開催しています（令和



令和7年度危機管理研究会（東京都港区）



令和7年度住宅防火シンポジウム（東京都港区）

第30回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

総務省消防庁地域防災室

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、今回で30回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

今回は全国各地から100事例の応募があり、学識経験者等で構成される選定会議において、他の地域の模範となる優れた19事例が選定されました。

受賞事例数

応募総数		100
表彰区分	総務大臣賞	3
	消防庁長官賞	5
	日本防火・防災協会会長賞	11
受賞事例総数		19



防災まちづくり大賞シンボルマーク

災害による被害を軽減するためには、地

域の防災力を強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられた自主的な防災活動を推進していただくことが重要です。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連携協力して、地域防災力を高めていくことの重要性が示されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より一層日頃からの活動を充実・発展させ、引き続き、地域防災力の向上にご尽力いただくことを期待しています。

〈総務大臣賞受賞事例の紹介〉

今回、総務大臣賞を受賞された3事例の取組を紹介します。

- 団体名：釧路市防火管理者連絡協議会
- 事例名：遊んで学ぶ！命を守る「くしろ防火・防災かるた」
- 所在地：北海道釧路市

【団体概要】

釧路市内のさまざまな業種の職場で防火管理に携わる防火管理者によって構成された団体です。事業所における防火管理体制の向上や会員相互の情報共有を図りながら、火災を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的に活

動しています。

地域社会の一員として消防や関係団体と連携し、防火・防災の大切さを地域に伝える取組を継続しています。

【背景】

昭和55年から「くしろ防火かるた」を活用し、楽しみながら火災予防を学ぶ取組を長年にわたり続けてきました。遊びを通して学べる教材として長年親しまれ、学校や地域行事で幅広く活用されています。

かるたを経験した子どもが大人となり、家庭で防火の大切さを伝える広がりも生まれ、世代を超えて防火意識が着実に受け継がれています。

近年は地震や大雨などの自然災害が増え、火災に限らない防災への備えの重要性が一層高まっています。

【取組の内容】

教育委員会や小学校、高校、消防本部と連携し、市内の小学3、4年生から防火・防災標語を募集しました。子どもたちが日常生活の中で感じた危険や備えの大切さを表現した作品の中から選定し、高校の美術部がイラストを描いて「くしろ防火・防災かるた」を制作し、世代をつなぐ協働の取組となりました。

完成したかるたは、釧路市家庭防災推進員連絡協議会が主催する小学生のかるた大会で活用され、遊びながら学ぶ機会が広がっています。

【成果】

防火・防災は「知識」ではなく、まず自分の命を守る行動であるという認識が地域に着実に広がりつつあります。地域の子どもたちが自ら創った教材で学ぶことで主体的に考える姿勢が生まれ、実践へと結びつく知識と意識の定着につながっています。

毎年開催される防火・防災かるた大会を通じて参加型の防災教育が継続され、その広がりが家庭や地域へと波及しています。

幅広い世代が日頃の備えを見直す機会となっており、地域に根ざした活動として他地域にも応用可能な取組へと発展しています。



小学生かるた大会

- 団体名：一般社団法人 奏の杜パートナーズ・三菱地所グループの防災倶楽部
- 事例名：津田沼奏の杜エリアでの地域防災
～約8,600人を対象に住民・企業・行政等が協働～
- 所在地：千葉県習志野市

【団体概要】

「一般社団法人 奏の杜パートナーズ」

奏の杜エリア全体の町内会機能を内包するエリアマネジメント法人（会員数約1,900世帯）。環境景観の維持向上、防犯・防災、地域コミュニティの活性化を担う組織です。

「三菱地所グループの防災倶楽部」

三菱地所レジデンスと三菱地所コミュニティの社員有志、約170名で活動している組織です。平成26年10月の発足以来、マンション管理組合等に対し、被災生活までを

想定した実践的な防災訓練をサポートしています。

【背景】

奏の杜は千葉県習志野市津田沼駅南側に位置し、土地区画整理事業によって整備され平成25年にまち開きをした約35haの新しいまちです。

被災地で「地域の人たちで助け合いながら被災生活の困難を乗り越えてきた」ことを教わり、災害時にはマンション単体ではなく、「まち全体で助け合う」ことが重要だと感じたことをきっかけに、平成27年から取り組んでいます。

【取組の内容】

ザ・パークハウス 津田沼奏の杜（721戸）から始まった防災訓練は、同エリアの三菱地所レジデンスが分譲したマンションに広がり、エリアマネジメント組織「奏の杜パートナーズ」との連携により、周辺の戸建や他社分譲マンションも協働し、現在では奏の杜エリアの約8,600人を対象としたまち全体の防災訓練に広がりました。

さらに習志野市自主防災組織への声掛けや習志野市内掲示板の活用も行い、近隣地域にも広く発信をしました。

【成果】

約10年にわたり継続してきた防災訓練の積み重ねにより、近隣マンションとの連携が根付き、大型の台風時には無線機を用いた情報共有を行うなど、協力体制が確立されています。

また、長年取り組んできたノウハウを奏の杜以外の地域にも共有し、防災力を広げています。そして、「人と人とのつながりが災害時の助け合いに活かされる」と考え、日常のコミュニティ形成にも積極的に取り組み、平常時から地域内の関係性を深

めることで、災害時にも円滑に連携できる体制づくりを進めています。



約8,600人を対象にした
津田沼奏の杜エリア防災訓練

■団体名：徳島県立阿南光高等学校

防災士の会

■事例名：小学生・高校生・地域が一体
となって取り組む「防災ガー
デン」を通じた避難所での
「食」に焦点をあてた災害避
難者支援活動

■所在地：徳島県阿南市

【団体概要】

防災士の資格を持つ生徒を中心に全員が環境問題に取り組む「緑のリサイクルソーシャルエコプロジェクトチーム」に所属しています。

校内に、災害時に新鮮野菜を提供する「防災ガーデン」を設置し地域防災に貢献するとともに、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市での復興防災活動に取り組む高校生有志の団体です。

その活動は東京五輪・パラリンピックへの参画をはじめ、2025大阪関西万博のサブライヤーとして国際博覧会の開催に寄与するなど、地域課題の解決に取り組んでいます。

【背景】

東日本大震災や能登半島地震の避難所で

の「食」の聞き取り調査から、野菜不足による健康への課題が明らかになりました。

そこで、避難時の「食」に焦点を当て、新鮮野菜を提供する支援の在り方を検討。地元の保育園・小学校・高校が校種間の垣根を越えて地域と協働し、災害避難所である校内に新鮮野菜を提供する「防災ガーデン」を設置し、その解決に取り組んでいます。

【取組の内容】

私たちの目指す防災まちづくりは、東日本大震災での復興支援活動を通して、災害時でも「衣・食・住が足りることが幸せである」という考えに基づいています。

そこで、避難所でも日常生活に近い「食」に焦点をあてた支援が重要であると考えました。

だれ一人取り残さない「災害を迎え撃つ備えの一步」として、園児・小学生・高校生さらには地域と一体となり、「食」に焦点をあてた災害避難者支援活動を展開し、「毎日が防災の日」を合言葉に活動しています。

【成果】

「災害を迎え撃つ防災人材の育成」に向けた先導的な事例として、全国へ発信しています。

その運営は、地域を支える防災人材がつながり支え合い災害に立ち向かう「地域コ



災害時に新鮮野菜を提供する「防災ガーデン」

ミュニティ防災」の未来の姿であり、人のために役立つ意識が生まれる社会を育む人間形成にも大いに寄与しています。

私たちは「災害に立ち向かい災害を迎え撃つ防災まちづくり」を通じて、地域の発展と防災の人材育成に貢献しています。

〈第30回防災まちづくり大賞受賞団体〉

〈総務大臣賞受賞団体〉

- ・釧路市防火管理者連絡協議会（北海道釧路市）
- ・一般社団法人 奏の杜パートナーズ・三菱地所グループの防災倶楽部（千葉県習志野市）
- ・徳島県立阿南光高等学校 防災士の会（徳島県阿南市）

〈消防庁長官賞受賞団体〉

- ・千葉県立香取特別支援学校（千葉県神崎町）
- ・隅西災害時サポート隊（東京都墨田区）
- ・燕市児童研修館「こどもの森」（新潟県燕市）
- ・三河湾明海地区産業基地運営自治会（愛知県豊橋市）
- ・高知防災プロジェクト（高知県高知市）

〈日本防火・防災協会会長賞受賞団体〉

- ・一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（青森県青森市）
- ・一般社団法人 日本消防防災 UNITE 機構（千葉県千葉市）
- ・アリーナコスト管理組合 防災委員会（東京都江戸川区）
- ・リムザ自治会（東京都府中市）
- ・防災塾・だるま（神奈川県横浜市）
- ・NPO法人かながわ311ネットワーク（神奈川県横浜市）
- ・大八まちづくり協議会（岐阜県高山市）
- ・玉城町防災ボランティア（三重県玉城町）
- ・株式会社白獅子（岡山県岡山市）
- ・松山防災リーダー育成センター・松山市（愛媛県松山市）
- ・大分県ドローン協議会 防災・減災分科会（大分県大分市）

第30回防災まちづくり大賞受賞団体の活動内容が掲載された事例集は、4月中旬頃、総務省消防庁ホームページの「防災まちづくり大賞」のページに掲載する予定です。

<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>

■問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL:03-5253-7561



遊んで学ぶ! 命を守る 「くしろ防火・防災かるた」



北海道釧路市防火管理者連絡協議会
事務局（北海道釧路市消防本部内） 高野 哲平

1 団体概要

釧路市防火管理者連絡協議会は、釧路市内の各事業所において、日々防火管理の実務に携わっている防火管理者によって構成される団体です。事務局を釧路市消防本部内に設置しており、会員同士の積極的な情報共有や各種研修会の開催を通じて、地域全体の防火管理体制をより確固たるものにするべく活動を続けてきました。平時より、それぞれの事業所における火災予防の徹底を図ることはもちろん、地域全体の防災力向上に寄与するための幅広い活動にも注力しています。

2 取組の背景

当協議会では、昭和55年から「くしろ防火かるた」の制作を手掛けており、楽しみながら火災予防の知識を身に付けるための啓発活動を継続してまいりました。このかるたは、遊びを通じて防火意識を学べる優れた教材として、市内の小学校などを中心に広く活用され、40年以上の長きにわたって地域に深く根付いてきました。

しかし近年、地震や大規模な風水害といった自然災害が国内各地で頻発し、その被害も甚大化していることから、従来の火災予防対策に加え、防災全般に対する備えの重要性がかつてないほど高まっています。特にここ釧路市においては、千島海溝沿いの巨大地震の発生が現実的な脅威とし

て想定されており、いかにして地域全体の災害対応力を向上させるかが大きな課題となっていました。こうした社会情勢や地域課題の変化を受け、長年愛されてきた「防火かるた」を協議会創立60周年という節目のタイミングもあり大幅にアップデートし、防災視点を盛り込んだ「くしろ防火・防災かるた」へとリニューアルすることを決定いたしました。

3 取組の内容

リニューアルにあたっては、子どもたちの主体性を重視し、市内小学校の3・4年生を対象に「防火・防災標語」の公募を行いました。標語を考えるプロセスは、自分たちの日常生活の中に潜む危険や、事前の備えがいかに命を守るかについて、自ら考えを巡らせる貴重な機会となりました。その結果、合計で1,642点もの熱意ある作品が寄せられ、その中から厳選された44作品が読み札として採用されています。

また、絵札のイラスト制作についても、管内の高校美術部が担当するという世代間連携の仕組みを取り入れました。小学生が考案した読み札のメッセージを、高校生たちが一枚一枚心を込めて視覚化することで、地域に根ざした「地域協働」による教材づくりを実現したのです。完成したかるたは、市内の小学校や児童館へ配布され、防火・防災に関連する行事や地域イベントなどで幅広く活用されています。さらに、



釧路市家庭防災推進員連絡協議会 主催
「小学生かるた大会」



くしろ防火・防災かるたの紹介



協議会会長 藤井 芳和

地域団体である釧路市家庭防災推進員連絡協議会が主催する、かるた大会においても使用されており、地域ぐるみで防火・防災を学ぶ場が定着しています。

4 成果

本取組の大きな成果は、子どもたちが自ら標語を考案し、それを活用して遊ぶというプロセスを通じて、防火・防災を他人事ではなく「自分ごと」として捉える意識が確実に育まれている点にあります。学校での練習やかると大会への参加を通じて、何度も繰り返し標語に触れることで、いざという時の避難行動や注意点が自然な形で記憶に定着する効果が得られています。

さらにこの効果は学校内にとどまりません。家庭での練習をきっかけに、親子で防災セットの中身を確認したり、避難場所について話し合ったりする場面が増えており、子どもたちの学びが家庭の防災意識を底上げするという「意識の波及効果」が見られ始めています。防火管理者団体としての専門的な知見とネットワークを基盤にしつつ、教育機関や消防、地域団体が手を取り合うことで、持続可能な防災教育の形が見えてきました。今後も、この釧路独自の地域特性を活かした防災教育モデルをさらに磨き上げ、地域全体の安全・安心を守る活動を力強く推進してまいります。



高校生による地形調査の活動と、 今後の地学教育活動への展開



茨城県立結城第一高等学校
主幹教諭 藤平 秀一郎

1 はじめに

茨城県立結城第一高等学校生徒会では、2022年から学校周辺の地形調査を継続してきました。

2015年に発生した茨城県西部の豪雨災害では、結城市周辺の多くの場所で河川が氾濫しました。また、2019年の台風においても、結城市周辺で河川が氾濫し、場所によっては床上浸水の被害があったため、生徒達の洪水に対する関心が高まっていました。

このような背景から、私は生徒達と一緒に地形調査を行い、地域に役立つハザードマップを作る活動を始めました。

2 結城市周辺の地形概要と 野外調査の必要性

茨城県結城市は関東平野に位置することから、地形が平坦であると思われています。しかし、実際は台地と河川が侵食した氾濫原（以下「低地」という。）が複雑に分布しています。そして、台地の比高が小さく、地形図では読み取ることができない場所が多いことから、正確な地形区分には野外調査が必要でした。

3 地形区分および 比高の測定の方法

地形区分および台地と低地の比高の測定は、以下の方法で実施しました。

①放課後の時間を利用して学校付近の野外踏査を行い、台地と低地を見極めて、地形

図に境界線を記入

②台地と低地の境界において、ハンドレベルを用いて台地の比高を計測

地形調査と測定の様子を写真1・写真2・写真3に示します。



写真1



写真2



写真3

4 活動の成果と現況

地形区分の調査は2023年に終了し、その成果を地形区分図にまとめました（写真4）。その際、生徒達は何度も地形区分線を引き直し、地形の境界が不明瞭な場所には補足調査に出かけました。学校付近の台地と氾濫原（以下「低地」という。）の比高は4m以下で、最も小さい場所では1m以下であるため、地形図では台地と低地の正確な分布を読み取ることはできません。したがって、この地形区分図が、学校周辺の地形を最も細かく表したものであるといえます。

2023年からは、地形区分と同時に地形の測量を行っています。台地と低地の比高を測量することで河川が氾濫した時の浸水域を推定することが可能になり、地形区分図は「洪水予測図」に変わると考えています。



写真4

5 生徒たちの活動と教育的効果

地形区分の調査は2022年度に12回、2023年度に8回、2024年度に3回（補足調査）実施しました。地形の測量は3年間を通し

て合計15回実施しました。

2022年度は、生徒会の3年生4名が参加しました。2023年度は、生徒会の3年生1名・2年生2名の他に、地学の授業で地形調査に興味を持った3年生2名と2年生1名が参加しました。2024年度は、2023年度のメンバーに加えて新たに2名の2年生（生徒会以外）が参加しています。

活動を始めた当初は、生徒会による地域貢献の一貫という形であったため、生徒会メンバーのみで活動していましたが、活動を重ねるうちに、興味を持った有志のメンバーが加わったことは、活動を活性化させる上でとても大きな意義がありました。

また、2022年と2024年の文化祭や、2023年の文化部発表会で活動の進捗状況を発表しました。全校生徒や教職員の前で発表したことにより、学校全体に豪雨災害に対する関心が高まり、2024年度の1学年の総合的な探究の時間で「身近な地域の洪水を知り、私たちができること」を実施するに至りました。

6 今後の展開

2024年の12月までに地形の測量がほぼ終了したため、現在は地形区分図を洪水予測図に変えていく段階です。2026年以降は、生徒による市民向けの防災案内ツアーを企画するなどして、地域防災に貢献していこうと考えています。また、結城市には多くの外国人が居住しており、その国籍は多岐にわたります。結城一高に在学する外国人生徒が、地形と洪水に関する資料を多言語化し、結城に暮らす全ての人々が安全に生活できるような地域作りを学校から発信することも検討しています。



「防災塾・だるま」をハブに —学びと実践、発信、連携、提言の サイクルづくり



神奈川県横浜市 防災塾・だるま
塾長 鷲山 龍太郎

1 学び・発信・実践・提言の サイクル

私たち「防災塾・だるま」は、地域防災のさまざまな課題を“学びの場”で明らかにし、“現場での実践”を通して検証し、その成果を“連携の拡大”へとつなげていく。そして、さらに“提言発信”として政策や制度の改善を目指すという、循環型のプロセスを築くことを目標に取り組んできました。今回の第30回防災まちづくり大賞会長賞の受賞は、私たちの長年にわたる多角的な活動の方向性が高く評価されたものだと考えています。

以下に本会の四つの実践ポイント（学習・実践・連携・提言のサイクル）を示します。

2 活動基盤の 「防災まちづくり談義の会」

第一のポイントは継続的な学習の場の提供です。防災には知識や訓練だけでなく、避難支援や情報共有、制度、合意形成など幅広い議論が必要です。研究者や実務家、住民が対等に協議し、課題や今後の取組みを明確にしています。ここで整理した問題意識が実際の活動につながっています。

3 学びからそれぞれの地域や 組織での実践に

第二のポイントは、現場実践に基づく検証作業です。机上の理論的議論で終わらせず、フィールドワークを通じて地学的特性や災害履歴を把握し、危険箇所の実地確認、訓練内容への反映を行います。また、

過去災害記録の分析や災害現場での実地観察（被災地調査、防災まち歩き）によって検証し、そのレポートをHPでアーカイブするよう努めます。

4 連携の構築による イベントの展開

三つ目のポイントは連携体制の確立です。防災への対応は一つの団体だけでは完結せず、地域社会や学校、福祉関係団体、企業、行政機関などと広く協力する必要があります。当会は、「防災まちづくり談義の会」（防災講演会＋討論会）で培ったネットワークを活用し、「かながわ・よこはま防災減災体験フェア」や「ぼうさいこくたい2023神奈川大会」などを通じて多様な団体と協働しています。こうした活動を通じて、防災の資源や知識を相互に分ち合う取り組みを進めてきました。

5 提言へのアウトプット

第四のポイントは、現場で明らかになった制度・課題への具体的な提案です。現行制度や運用の不備を、行政計画や学校・地域との連携が進むような働きかけを行っています。たとえば、学校安全と地域防災の一体化、地区防災計画の実効性向上、訓練・運用の継続可能性の確保など、制度改革を目指した具体策も提示しています。

今回の受賞を励みに、「学習－実践－連携－提言」のサイクルをさらに磨き、防災まちづくりの発展に努めていきます。今後も会員や関係者のみなさんと共に、災害に

強い社会の実現に向けて取り組みを続けてまいります。

6 沿革（要約） —設立から現在まで

- ・2005年、神奈川大学生涯学習（神奈川県民大学「地域・防災・まちづくり」）をきっかけに、有志による「防災まちづくり談義を楽しむ会」が誕生しました。
- ・翌2006年には、「災害の教訓を生かして七転び八起き」を理念に掲げ、組織名を「防災塾・だるま」と決めました。「いのちの尊さ」「助け合い」「行政と市民のギャップを埋める」という基本原則も明記しています。

その後、月例の「防災まちづくり談義の会」を中心に、実地調査や被災地交

流、講座運営など活動を広げています。

- ・2011年には活動成果を公開・共有するため専用ホームページを開設し、活動記録や資料アーカイブを継続しています。
- ・2023年には「ぼうさいこくたい2023神奈川県大会」で関連セッションを実施しました。
- ・2024年には、防災まちづくり談義の会が累計200回を突破。
- ・2025年には談義の会総括を「防災庁創設への防災塾・だるまからの市民提言」にまとめ、防災庁設置準備室へ提出するとともにHPで公開。
- ・2026年現在は会員数80名となり、年間6回の「防災まちづくり談義の会」開催をはじめ、多様な活動を展開しています。



200回を超えた「防災まちづくり談義の会」



関東大震災100年横浜被害を検証する
防災まち歩き



「かながわ・よこはま防災減災体験フェア」
での防災実験ブース



「ぼうさいこくたい2023神奈川県大会」
で多様な連携でセッションを展開



次代を担うホープ防災リーダーズ



岐阜県本巣市教育委員会
参事兼社会教育課長 野原 徹二

1 「防災リーダー」の育成

南海トラフ地震が30年以内に80%という高確率で発生と言われる今日、濃尾地震の震源地である本巣市においても、その備えを強化しているところです。

高齢化が進む今、これからの防災は、若いリーダーを育成し、持続可能で防災力が高いまちづくりをすることが不可欠です。本市では、令和3年度に濃尾地震発生から130年を迎えたのを機に、独自に防災リーダーの育成を本格的に始動させました。

毎年夏休みに市内中学生を対象に、岐阜大学教授によるジュニア防災リーダー養成講座を実施し、防災や減災につながる様々な方法を体験的に学び、受講後は地域や学校で活動しています。令和6年度から東日本大震災の地で被災者や避難所運営経験者、同世代の語り部との対話や震災遺構で当時を想起する体験的な研修を実施しています。

2 「中学生防災士」の誕生

ジュニア防災リーダーの一人が、自学で防災の学びを進める中で、より専門的な知識を身に付けたいと、自ら岐阜大学の門を叩きました。防災専門の教授から学び続け、中学生防災士第1号が誕生しました。その生徒の背中を追い、防災士資格取得をめざす生徒が後を絶たず、現在では、市内中高生40名以上が防災士となりました。彼

らは本市の防災の一翼を担って活動しており、目を見張る活躍をしています。

3 「ホープ防災リーダー」の活躍

様々な研修を通して知識・技能を身に付けた生徒は、学んだことを自ら発信する活動へと発展させました。中学を卒業した高校生も含め、志の高い中高生たちからなる防災組織を「ホープ防災リーダーズ」とし、市内全域で活動を展開しています。

(1) 市防災訓練への参画



市防災訓練での啓発活動

毎年、市内で行われる総合防災訓練に参画して、防災リーダーたちが市民向けに防災啓発活動を行っています。

身近な物を使った防災グッズの作成方法や災害時のトイレの使用方法など、自分たちが考えた備えを手作り資料を基に、誰もが分かりやすい、災害への備えや災害時の対応を市民に熱く語ってきました。

(2) 地域での啓発活動



市民への防災啓発

市内大型商業施設に出向き年に数回、啓発活動を行っています。新聞紙を用いたスリッパ製作や防災食の試食、自ら考えた非常持ち出し品の展示など、体験的に学ぶ防災フェアを企画運営しています。味覚や視覚など五感を通して実感できる資料も作成し、簡単に実践できる災害への備えなどを語り、市民の防災への意識を高めています。

また、自治会の要請に応じ、大人や小学生らへの講座や手作り資料を使ったゲームなどを通して災害への備えを伝えています。

これらの啓発活動は県内に広がり、市外からの視察や岐阜県で行われる防災に関する「政策オリンピック」の審査員も依頼されるまでに成長してきています。

4 「キッズ防災リーダー」への発展

彼らの活躍を目の当たりにした小学校高学年児童から「ぼくも防災リーダーになりたい。」「防災を学び役に立ちたい。」との声があがり「キッズ防災リーダー養成講座」をスタートさせました。

ホープ防災リーダーたちが、主体的に、この講師となり、手作り教材で児童が体験的に楽しく防災について学ぶことができる

よう工夫しています。まさに、持続可能な市の防災体制が構築されました。



キッズ防災リーダー養成講座

5 次代を担う「防災リーダー」

これらの活動を通して成長した彼らは、当事者意識が高く主体的に動き出す姿へと進化しました。

自らが先頭に立ち、学校に防災チームを立ち上げ、校内の危険箇所の点検、実践的な避難訓練の提案など主体的に活動する姿へ変容しました。

さらに大雪の日には、自宅近くの消火栓が雪に埋もれていることに気付く、災害時に備えて、自らの判断で除雪するリーダーもいます。



当事者として

この他にも、能登半島地震の復興支援に何度も足を運んだり、進路先を防災関係に決めたりするなど、自ら動き出し次代を担う防災リーダーが育っています。

今後、防災リーダーを中核にすべての市民が当事者となって行動する防災のまちをつくりあげていきます。



子どもたちと育てる 地域ぐるみの防災力



三重県玉城町防災ボランティア
代表 松山 稔

1 はじめに

三重県玉城町で活動する私たち玉城町防災ボランティアは、東日本大震災や東紀州の大水害を契機に平成24年に発足しました。令和7年で14年目を迎えます。地域に根差した防災活動を継続しており、令和3年度奨励賞、令和4年度特別賞、令和5年度みえの防災大賞を受賞するなど、その実践は高く評価されています。

2 子どもたちと考える 防災の第一歩

玉城町は平成29年の水害以前、大きな災害が少なく、防災意識は必ずしも高い状況ではありませんでした。特に子どもたちの防災体験の機会が少ないことは大きな課題であり、「災害時に自分たちはどう行動すればよいのか」を主体的に考える場づくりが課題でした。そこで私たちは、町内4小学校と1中学校を対象に、防災教育と体験活動を柱とした取り組みを推進してきました。

3 学びを深める実践プログラム

活動の始まりは、発足直後に実施した小学校の親子行事での防災体験でした。平成26年以降は授業の一環として定着し、ポリエチレン袋を使ったポリ袋炊飯や、卵の殻を割れたガラスに見立てた卵の殻踏み体験（現在は卵アレルギーへの配慮としてペットボトルのキャップも使用）、新聞紙スリッパ作り、風呂敷リュックやロープワー

クなど、身近な材料を活用した実践的内容を展開しています。さらに、子どもたちと一緒に町内を歩くタウンウォッチングや防災マップ作りを行うことで、地域の危険箇所や避難経路を自ら確認する力を育てています。



風呂敷リュックを背負いながら
ペットボトルキャップ踏みを行う児童

コロナ禍では活動が制限されましたが、玉城町役場総務防災課と連携し、防災備蓄倉庫の見学や簡易トイレの組み立て体験を導入しました。普段は中身を見る機会が少ない防災備蓄倉庫を実際に見学し、災害時に小学校が避難所となった場合、子どもたち自身が避難者に使い方を伝えるなど主体的に関わる力を育てています。

4 体験してこそ見える 避難所のリアル

避難所運営を模擬体験できる「玉城町版HUG（避難所運営ゲーム）」も独自に開発しました。カード枚数も精選し、人物イラストや町内の地名・職業を反映し、小学生にも理解しやすい内容にしました。令和2



総務防災課による防災備蓄倉庫の見学

年度に教職員向けに実施した後、令和3年度からは町内の小学6年生を対象に、令和6年度からは小学5年生にも展開しています。また、小学生だけでなく、中学校の先生方、地域のボランティア団体、消防団、特別支援学校とも連携し、活用を広げています。地域外の災害ボランティア養成講座や4県連携自主防災組織交流大会でも玉城町版HUGの実施や発表を行い、他の団体との意見交換や交流を通じて活動の幅を広げています。



避難所運営ゲーム

平成28年からは、日帰り防災キャンプに加えて、避難所宿泊体験も実施しています。段ボールテント作り、防災クッキング、水消火器訓練、一斗缶トイレ作りなどを体験し、実際の避難生活の厳しさを体感します。令和5年度には真冬・暖房なしで実施し、参加した子どもたちは「寒くて眠

れなかったけど、避難生活の大変さを実感できた」と話し、大人からも「室内でも冷えがすごく、実際の避難生活を知る貴重な体験になった」と多くの感想が寄せられました。こうした体験活動は、防災意識を深めるだけでなく、地域での協力や助け合いの大切さを学ぶ場にもなっています。

5 あの日を忘れない 災害の継承

平成29年の台風21号では、町内で最大150cmの床上浸水が発生し、甚大な被害がありました。この記憶を風化させないため、被害記録等をアンケートとして残し、防災モデルルームに浸水線を入れて再現しました。さらに、令和5年度からはシールアンケートで住民の防災備蓄状況を可視化し、備蓄意識の向上に取り組んでいます。

災害ボランティアとしての技術向上にも力を入れ、養生シート張り、屋根の応急処置、床下作業、ブルーシート張りなどの講座に参加し、実践力を高めています。また、多言語対応マニュアルや避難所行動マニュアル「みんなの避難所」を作成し、避難者目線での誰もが安心できる避難所運営が行えるよう支援しています。

6 これからも 地域とともに育てる防災の力

今後も、小学4・5年生での体験学習、6年生でのHUG、中学生への防災講座を継続し、キッズ防災ボランティアやファミリー防災サポーターの育成にも力を入れていきたいと思っています。子どもから家庭、家庭から地域、地域から玉城町全体へと防災意識を広げ、町全体の防災力向上を目指しています。地域と共に歩みながら、未来を担う子どもたちへ防災の大切さを伝え続けていきます。



防災意識UPで“いのちを救う” プロジェクト～防災の専門家による創意 工夫を凝らした防災教育出前講座の取組み～



大阪市 N-EXPO (株式会社ニュージェック)
大本 雄二

1 活動の背景

気候変動の影響とみられる水害が激甚化している中、災害関係機関が様々な施策を実施し、降雨・河川水位などの災害情報が容易に入手できるようになっているものの、毎年多くの方が犠牲となっています。その原因の一つとして、防災意識が低かったことが挙げられると考えています。

こうした中、建設コンサルタントである我々の有する専門的なノウハウを直接地域住民の方にお伝えすることで、救えるいのちがあるのではないかと、そのように思ったことがこの活動をスタートさせたきっかけであり背景です。

活動の目的は、人々の防災意識を向上させ、発災時に一つでも多くのいのちを救うこと。一人ひとりの防災意識を向上させることで、社会全体の自然災害に対する適応能力の向上を図り、一つでも多くのいのちが救われる状態へと繋げていきたいという思いがあります。

2 活動の内容

「水害」をテーマとした防災教育出前講座を「N-EXPO (ネクスポ)」という社内有志のメンバーがチームを組んで無償で実施しています。

この活動は主に子どもを対象者としており、小中学校での出前講座を中心に活動しています。子どもをメイン対象としている

理由は、学んだ防災に関する知識を次の世代に継承し、「持続可能な防災」となっていくことを願っているためです。さらに、講座を体験した子どもたちがその話題を家に持ち帰って話をする中で、ご家庭での普段からの備えに繋がる行動を取っていただくことにも期待しております。また、保護者同伴で体験いただくケースも多く、保護者への啓蒙にも繋がっています。

実際に何をするかということでは、防災に関する専門家としての知識は保有しているものの、それを講座参加者に対していかにわかりやすく伝えるかが課題でした。そこで、“楽しみながら学べる”をコンセプトとした体験型企画の構築を心掛け、特に子どもを中心に老若男女問わず興味を惹くことができるコンテンツを採り入れました。オリジナリティ溢れる素材を用いて、参加者自らが「見て」、「触れて」体験していただくことでより高い学習効果を得られるように工夫しています。具体的には主に次の2つを実施しています。

〈ジオラマ模型を用いた水害再現〉

都市に見立てたジオラマ模型に実際に水を流して水害を再現し、浸水した時の街の様子を目で見て体験いただくコンテンツです。その模型では、内水氾濫・外水氾濫・地下浸水・津波といった様々な水害を再現し、それらにより家や車が流されたり浸水したりする様子を視覚的にわかりやすく解説します。



ジオラマ模型を用いた水害再現



河川氾濫体験VRアプリ「オソレル」

防災クイズ
(模型、VR以外に防災クイズを実施する場合も)N-EXPOメンバー
(大阪・関西万博出展時〔2025.10.4〕に撮影)

〈河川氾濫体験VRアプリ「オソレル」〉

河川氾濫が発生した時の避難行動を、ゲーム感覚でリアルに擬似体験できる自社開発のアプリです。最先端の機器を用いて実在する街の3次元点群データを取得し、PC上でバーチャルに再現します。普段から見慣れた街が浸水した時の危険な風景がイメージできるとともに、河川氾濫時に万が一逃げ遅れてしまった場合、避難することが非常に困難であることを臨場感たっぷりと体験していただくことができます。

3 活動の成果

活動時には毎回、学習効果等を把握するためのアンケートを実施しています。そのアンケート結果によるとほとんどの講座参加者が大雨が降った時の危険性等、講座で

説明した内容を理解していると判断できるため、多少なりとも防災意識の向上に貢献できているものと推察しています。それに加えて、活動を進める中で多方面の方々と繋がる機会が増え、多くの学校や団体・企業の方からお声掛けいただくようになり、活動の輪がどんどん広がってきています。

4 今後の活動

現時点では、「水害」をテーマに活動しておりますが、耐震構造や地震動に関する専門家もN-EXPOのメンバーに在籍しているため、今後は「地震」に関する災害への啓発にも取り組んでいく予定です。



「若者が誰でも防災士になれる まち・なんこく」を目指して



高知県南国市危機管理課
課長 野村 学

1 はじめに

「男もすなる日記というものを女もしてみんとてするなり」。この書き出しで始まる「土佐日記」を著した紀貫之が土佐の国衙（昔の役所、現在の南国市国府地区にあった）を旅立ってから千年あまりの時が経ちました。この間“土佐のまほろば”と呼ばれる南国市は、幾度もの「南海地震」を経験してきました。近年のものに限っても、1605年の慶長地震、1707年の宝永地震、1854年の安政南海地震、そして1946年の昭和南海地震。およそ100年から150年に一度という規則正しきで発生する南海地震の前回のときからすでに80年が経過しています。その南国市での取り組み「将来の地域防災リーダー育成事業」についてご紹介します。



南国市の位置図

2 事業実施の背景

「将来の地域防災リーダー育成事業」は「若い世代の「地域を守る意識」の醸成を目的とした防災士養成講座を開催し、将来の地域防災リーダーの育成を図る」ことを目的に令和4年度から開始しました。「若い世代」や「将来の地域防災リーダー」などであるように、この取組みの背景には地域防災活動の中心となる自主防災組織の高齢化があります。自主防災組織の高齢化は多くの自治体で課題となっていると思いますが、高齢化率32%（R8.2月末現在）の本市もその例にもれず自主防災組織の若返りを図ることが急務となっていました。このような状況の中、当時、中学校で校長を務めておられたある先生の「その人生で必ず南海トラフ地震を経験する中学生に防災士の資格を取らせることはできないだろうか」という言葉をきっかけに「中学生防災士の養成」と「自主防災組織の活性化」が結びついたのです。

3 将来の 地域防災リーダー育成事業

「将来の地域防災リーダー育成事業」の具体的な内容とこれまでの実績をご紹介します。令和4年度から事業を開始して令和7年度までの4年間で203名の中学生が防災士養成講座を受講し、121名の防災士が誕生しました。本市の人口・45,461人（R8.2月末現在）のなかでの121人は非常に大きな数字だと感じています。また資格取得者に占める男性と女性の割合がほぼ等しい（55%：45%）

こともこの取組みの大きな特徴となっています（本市の自主防災会長の女性の割合：2.9%と比較すると一目瞭然）。「自主防災組織の高齢化」とあわせて防災活動への「女性の参画」や「女性の視点」を防災に取り入れることの重要性も従来から指摘されていますが、中学生を対象とした本事業では多くの女子生徒に参加していただき、「若い世代」と同時に「女性」である防災士が多く誕生しています。



防災士養成講座の受講風景

目的	○近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震や頻発する豪雨災害等に対し地域防災力の向上を図るため、若い世代の「地域を守る意識」の醸成を目的とした防災士養成講座を開催し、将来の地域防災リーダーの育成を図る
対象者	○市立中学校（4校）の在校生 ○50～100人程度を募集
期待する効果	○市及び地域の防災力のアップ ○子どもたちの活躍の場の広がり ○地元愛のアップ ○地域のつながりのアップ ○市立中学校の魅力アップ
費用	○受講生の費用負担（受験料/登録料含む）なし ○高知県地域防災対策総合補助金（補助率1/2）を活用

将来の地域防災リーダー育成事業の概要

4 《若者が誰でも防災士になれるまち・なんこく》を目指して

4年間の取組みを通じて誕生した多くの中

学生防災士たちは、地域や学校での防災活動に熱心に参加しています。令和7年年度に内閣府と共催で実施した避難所開設訓練では地域の方々と一緒に炊き出しブースで活躍してくれました。また民



避難所開設訓練で活躍する中学生防災士

生児童委員協議会の総会では「防災士の学びを活かして、地域とつながる防災会活動を考える」と題して二人の中学生防災士が取組み発表を行い、中学生と地域の連携の重要性を説くなどこの事業の目的を中学生たちは立派に実現してくれています。一方で防災士養成講座にチャレンジしたものの資格取得に至らなかった中学生もいます。中学生にとって貴重な夏休みの2日間を朝から夕方まで防災士養成講座に取り組んだ中学生たちの頑張りを何とか形にしたいと思い受講者全員に「NANKOKU防災アンバサダー」の称号を授与することにしました。

令和4年度から開始したこの事業で防災士養成講座を受講した中学生の中には高校を卒業して社会人や大学生になった方もいます。もしかしたら南国市を離れている方もいるかもしれませんが、この養成講座を受講した若者たちは、どこにいても災害時には必ず南国市のことを考えて行動してくれるに違いありません。紀貫之以前から連面と続いてきた南国市の長い歴史を「中学生防災士」たちが必ずや引き継いでくれることを確信しています。



南国市防災アンバサダーのバッヂ

2000年 鳥取県西部地震の体験談

2000年（平成12年）10月6日に発生した鳥取県西部地震の体験談です。

今年（2026年）の1月6日にも、島根県：鳥取県で震度5強の地震が発生しました。

町長 A氏

町内各地から続々と寄せられる被害情報や救援要請を受けて、それに対する的確な指示、対応がままならず本部はパニック状態になりつつあったが、県の財政課長が本部に常駐しアドバイスをしてくれて本当に助かった。

また消防団長、議会議長など主だった面々が本部に詰め相談に乗って頂いたが、心強くて確かな対策につながった。家の裏山に亀裂が入っている何軒かに避難の要請を行ったが、言うことを聴いていただけない人があって、最後には拌み倒して避難していただいたことは忘れられない。

今でもよかった点として挙げられるのは

1. 災害廃棄物の受け入れを分別して行ったこと。
2. 福祉のまちづくりが奏功して、独居高齢者などの安否確認がスムーズに行われたこと。
3. 県の支援体制が素晴らしかったことと、近隣町村との連携を図って支援策の調整をとったこと。
4. 基金をすべて取り崩し被災者支援の姿勢を明確にした。いざというときに頼りになる職員
の存在は、住民にとって頼もしく以後の協働の町づくりの礎となった。

注意すべきこととして

1. 災害対策専門の人材が行政にも地域にも養成されていなかったこと。
2. 災害に対して行政も住民も準備不足、平素の訓練不足を痛感した。
3. 情報通信について基盤整備と複数の手段を構築しておく。

などである。

年の経過とともに被災経験は薄れていくので、防災訓練の実施と弱まっている地域コミュニティーを再編強化して、互助機能が働く地域づくりが課題である。

生涯に一度あるかないかの大地震に遭遇したが、全国から支援を受けみんなが協力して繁栄する南部町を作って来たことを誇りにして、油断大敵、用意周到、自立連携を、町づくりの中で確実に後世に伝えていく義務があると考えている。

社会福祉協議会 B氏

平成12年10月6日、当時の西伯町社会福祉協議会として震災後にまず行ったことは、民生児童委員・地域福祉委員・愛の輪協力員といった地域のボランティアに協力いただき、一人暮らしの高齢者、要介護高齢者、障害者など要援護者の避難誘導・安否確認だった。

社協のデイサービスセンターでは、専門の看護・介護職員によるケア付の特別避難所として、介護保険サービス業務を休止し、避難の必要がある要援護者を社協の車で搬送。24時間ケアしながらの監視体制を3交代で回し、実避難者96名、延べ572名の対応を行った。この時、まず身体状況の確認、次に家屋の被災状況、更に内部の生活環境の確認といっぺんに十分な確認をせず、何度も同じ家に何人もが訪問するというような状況もあり、要援護者の安否確認が非効率であった。

さらに社協では一人暮らし高齢者の把握はできていたが、高齢者夫婦世帯や介護保険サービス利用者以外の要援護世帯の把握は十分でなく、通常より災害時の要援護者情報をどう共有してどう対応するかが課題として残った。自治会や自主防災組織で各世帯の状況把握を日頃からしておき、地域住民による安否確認・避難誘導がスムーズに行えるシステムを作っておく必要があると思った。また、当時は、地元の人との連絡も電話に頼るしかなく、電話がつながらなかったりして連絡にとまどった。

震災後に町内でたくさん自主防災組織が立ち上がったが、日頃から防災意識を高め、防災訓練等を実施するなど、いざという時に機能することが大事であり、情報の伝達をスムーズにするため、双方向からの情報のやりとりができるような情報伝達体制の整備が求められると思った。

もう一つ社協として対応したことに、災害ボランティアセンターの運営がある。震災後しばらくは特別避難所の運営で手一杯だったので、県社協の支援により、災害対策本部の一部として災害ボランティアセンターが立ち上がった。災害対策本部で活動に必要な資材などを確保してもらい、公設民営方式のやり方で、行政と連携を取りながらボランティアの活動調整を行い、特別避難所を閉所した後に町の社協が運営を引き継いだ。刻々と変化するニーズに対して何が必要なのか、どんなボランティアが必要なのか情報収集し、発信し、情報提供と共有を行わないと無駄が多くなったり、的確な支援に結びつかない。ボランティアの理解を深めるためにも、災害ボランティアセンターは、被災者の生活課題を的確に把握することが最も重要である。

ボランティア、行政、機関、団体の日頃からのネットワークが大切で、自分で自分を守る自助を基本に、普段の生活の中で隣近所の助け合い・支え合いの精神を醸成し、日頃から住民の手で、お互い助け合う地域づくりをしていくことが大切であると痛感した。

保育所長 C氏

あの未曾有の大地震から6年が経とうとしています。たいへんな状況の中、保護者、地域の皆様と職員が一体となり、子どもたちの命を守ることができたことを、心から感謝しています。

まさに大地震でした。わたしたち職員は、突然地の底から突き上げてくるような激しい揺れ、いつまでも続く余震に、一瞬「何事だ。この世の出来事か」と疑う状況でした。子どもたちは各保育室で昼寝中でした。遊戯室の防煙用ガラスが落下、床に散乱して非常に危険な状態の中、職員は必死で子どもたちを布団ごと机の下に引き入れ、名前を何回も呼び起こし、人員点呼するとともに、不安がる子どもを励ました。地鳴りとともに、何度も起きる余震に子どもたちは、机の下で恐怖におののき、すすり泣く声がしていました。

子どもたちを避難場所にいつ誘導するのか、ずいぶん考えました。園庭は狭く、いろいろな遊具や鉄柱などがあり、タイミングが悪ければ命にかかわると思っていました。一時間ほど過ぎた頃から、多少余震が少なくなったのをみはからって、0、1、2歳児は避難車に乗せ、3、4、5歳児は徒歩で園庭に集まり、近くの病院の駐車場に避難しました。その間、病院が停電になったため、電源を確保するため重症患者数名が当所に避難してこられました。

地震発生直後から、数人の保護者が駆けつけてくださり、たいへん勇気づけられました。また、避難先では、患者さんや病院職員の皆さんが大勢おられて、「皆と一緒にんだ」という安心感をえました。

時間の経過とともに、次々と迎えに来られ、全員無事保護者にお渡しできたとき、「本当にみんな無事でよかった」と、涙が止まりませんでした。少しでも間違えたら何が起きてでも不思議ではなかった状況でした。

今回の体験から、人間は自然の中で生かされていると実感しました。だからこそ、人間同士の支え合いとつながりが大切だと感じました。21世紀を生き抜く子どもたちが、この体験を忘れることなく、命を尊び、心豊かに人とのつながりを大切に、たくましく成長してほしいと願っています。

消防団長 D氏

平成12年10月6日午後1時30分、鳥取県西部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、日野町は震度6強により町全体が多大な被害を被りました。大災害にもかかわらず一人の死者もなく、また火災が発生しなかったことは不幸中の幸いでした。

地震発生当時、消防団員の大半が町外での仕事で、また町職員においても出張者が多く、私も隣接の江府町で今までに経験したことのない震えに遭遇し、速やかに帰町し、発生5分後に設置された災害対策本部に詰め指揮をとりました。

サイレン及び防災無線などにより団員を招集し、第一、第二、第三と召集を行い、これに呼応して指定場所に集結しました。

団員77名中約15名、時間の経過とともに仕事先から帰ってきて集合してくれて、団員も増えてきました。

第一、第二、両副団長指揮のもと、午後1時45分に初動体制に入りました。被害状況等確実な情報を収集するよう、また自主的避難の呼び掛け等指示を出し、また各自治会に住民の安否確認及び被害状況を流すよう防災無線で促しました。住民からも次々と情報が寄せられ、2件の人的被害発生の情報により、広域消防と連携し救出に向かい、両方とも無事救出できました。雨が降るとの情報もあり、ブルーシートの確保（約1,500枚）等、財産保護にも努めました。

消防団の使命は、第1が人的災害救助活動、第2が財産保護のための活動です。そのためにも、早く確実な情報を収集すること、少ない体制ながら精一杯の努力をしましたが、なにせこれだけの大規模な災害にあって、住民の皆さんの様々な要請に対し、速やかに且つ十分な対応ができなかったということが残念でなりません。このような状況下では、人的救助を優先せざるを得ません。さらに、団員を効率的に動かすためには、なによりもまず確実な情報が必要となります。

災害が発生したときには、一人ひとりが慌てず、適切な行動を取ることが必要です。そのためにも、日頃から関心を持って正しい心構えを身につけておくことが必要です。ぜひ家族会議で、家の中ではどこが安全か、幼児やお年寄りの誘導、避難場所と経路の確認、救急品等のチェック、家族間の連絡方法など、時間帯や季節による違いも考えて相談しておいてください。また、「自分の町は自分たちが守る」という意識を持って、住民一人ひとりがきめ細かい活動を行うことが重要です。このことが自主防災組織の始まりとなるものです。

近年、社会情勢の変化により、消防団は団員数の不足や高齢化等により活動に支障が出ています。本町も同様であり、さらに、町外へ通勤する団員が増加したことにより、昼時間の団員数が極めて少ないという状況です。よって各自治体において自主防災組織を充実させ、消防団員との連携を密にすれば、災害に強い町を築く事が出来るのではないのでしょうか。

また、全国的には女性消防団員が増加傾向にあり、1万5千人が女性特有のきめ細かさを生かして活動中です。本町でも女性団員が入団され、自分の町を守る新しい原動力になっていたきたいと願っております。

出典：「鳥取県ホームページ 鳥取県の危機管理」より抜粋

https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/127409/WestTottoriPrefEarthquake3_03_experiment.pdf

南国市 女性防火クラブ連合会

高知県南国市女性防火クラブ連合会
会長 白山 早苗



南国市女性防火クラブ連合会は、現在16クラブ493名で活動を行っています。

家庭内で火を取り扱う機会が多い女性が、火災予防を習得し、防火思想の普及啓発を行うとともに、恒久的な明るい街づくり、家庭づくりを目指して活動を行っています。

こうした観点から「防火防災は顔の見える関係がとても重要である」と考え、連合会活動だけにとどまらず、自主防災組織や消防団、消防本部との連携を図り、消防出初式や水防訓練、年末警戒など各種訓練へ積極的に参加しています。

そして住宅用火災警報器の設置促進活動には、特に力を入れております。

これは南国市の設置率がまだ満足する結果となっていないために、多くの住民に対し、設置、点検、交換等の説明を行い、理解してもらうことで住宅火災での被害者軽減に繋がっていると信じて活動をしています。

また、将来必ず発生が予想されている南海トラ

フ大地震にも備えて、応急手当訓練や防災学習会、車中泊避難訓練、防災食作り、防火広報、防災センター視察など地震や災害時に迅速な行動や対応ができる訓練も行っております。

これからも「自分たちの家庭は自分たちで守る」を合言葉に、自助、共助の信念に基づき、更なる知識や技術の向上のために、果敢に行動していく所存です。



足利市松田町一丁目 自主防災会

栃木県足利市松田町一丁目自主防災会
会長 岡部 宣男



松田町一丁目は、足利市北西部の山間部にある戸数158戸（人口およそ350人）の小さな集落で、山間を流れる松田川及びその支流に沿って集落が形成されているため、大雨の時には洪水・浸水、土砂災害、ため池の決壊などが心配されます。

住民は高齢化が進み機動的とは言えませんが、自治会活動に協力的です。地区内では令和元年台風19号で302ミリの降水量があり、冠水、土砂崩れなどの被害が多数発生しました。令和2年の自治会館の改修を契機に会館を一時避難場所とする緊急時避難体制づくりの機運が高まりました。

そこで、「①自治会館を緊急避難場所にすること」、「②町内の避難情報の伝達」、「③共助による避難の協力」を柱とする『松田町一丁目地区防災計画』を策定しました。

また、新たな防災リーダーと防災役員を組織し、年一度の緊急時電話連絡訓練を行うとともに、避難訓練や防災避難情報誌（『松一だより』）の発行を行っています。

防災活動は継続していくことが重要です。今後も「共助の精神・安全な避難・無理をしない」を合い言葉に、地域の安全・安心を守っていきたいと考えています。



白山市 白峰ちびっこ消防隊

石川県白山市白峰保育園
白峰ちびっこ消防隊 リーダー（園長） 尾田 芳美



私たちの地域は、日本三名山のひとつ「霊峰白山」のふもとに位置し、大自然に囲まれた県下屈指の豪雪地帯で、地方色豊かな伝統的建造物群は、2012年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されました。

この豊かな自然の中、白峰ちびっこ消防隊は、白峰保育園の園児を隊員として1984年4月に発足し、発足当時の子ども達も今では大人となり、地元の消防団に入団して消防活動に活躍しております。

保育園では、毎月の避難訓練や消防士さんのお話をとおして、幼年期から火に対する正しい知識を習得し、火災、地震、風水害などのあらゆる災害に対する避難方法や自分の身の守り方を学び、命の大切さや防火防災の知識を養っています。

また、火災予防運動期間中には横断幕を持ち、拍子木を鳴らしながら区内を防火パレードし、地域住民に「火の用心」を促しています。火災予防活動以外にも熱中症やヒートショックの塗り絵を実施し、家族や地域の人たちに注意を呼びかけて

います。

これからも、火事の恐ろしさや正しい火災予防の知識を身につけていくとともに、災害への備えを伝えていき、子ども達には、将来自分自身や家族を守り、そして地域の防火防災のリーダーに成長してくれることを期待しています。



吉川松伏少年消防クラブ

埼玉県吉川松伏少年消防クラブ
会長 黒田 信浩



1 はじめに

吉川松伏少年消防クラブを構成する吉川市及び松伏町は埼玉県南東部に位置し、吉川市は、東は江戸川、西は中川に挟まれた「川のまち」として、川に育まれてきた長い歴史と伝統を有しており、川魚料理がととても有名です。

松伏町は、点在する屋敷林といった貴重な田園風景が町の景観の特色となっており、豊かな自然に恵まれた町です。

2 概要

吉川松伏少年消防クラブは平成24年4月に地域防災の担い手育成を目的に発足し、令和8年4月1日時点において吉川市及び松伏町に在住の小学校5年生から高校3年生のクラブ員11名、準指導者21名の計32名で活動しています。

これまでに全国少年消防クラブ交流大会に7回出場しており、令和6年度は過去最高の総合3位に入賞しています。こうした実績が認められ、令和元年度に特に優良な少年消防クラブ表彰（総務大臣表彰）、令和6年度に自治体消防75周年記念表彰を受賞しています。

3 活動内容

防火・防災につながる知識・技術を身につけるため、月に1回の活動を行っています。主な活動内容はイベントでの普及啓発活動や放水訓練などの消防活動訓練、渡過や降下などの救助訓練、県内宿泊施設での宿泊学習などを行っています。

活動を通じて、相互協力の重要性や防火・防災の知識・技術を伝え、地域防災の担い手育成を図るとともに地域防災力の強化に繋げていきたいと考えています。



地域防災に関する年間行事予定

令和8年度

開催年月	開催予定日	行 事 名	主 催 等
令和8年 4月	3月23日～ 4月20日	令和8年度消防防災科学技術賞の作品募集	消防研究センター
	10日～20日 (17日)	消防研究センター 一般公開オンライン開催(実開催:17日)	
	22日	令和8年度消防団員等公務災害補償等事務説明会 (東京:ニッショーホール)	消防団員等公務災害補償等共済基金
5月	18日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(東京都豊島区)	日本防火・危機管理促進協会
6月	未定	地区防災計画の作成に関する基礎研修会	内閣府
7月	上旬頃	防災啓発中央研修会(オンライン開催)	消防防災科学センター
	29日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(オンライン)	日本防火・危機管理促進協会
	未定	内閣府広報誌「ぼうさい」の発行(第116号)	内閣府
	未定	防災ポスターコンクール募集開始(募集期間:7月～10月)	内閣府/防災推進協議会
8月	29日	映像配信による住宅防火広報事業(富山県砺波市)	日本防火・危機管理促進協会
	未定	「火山防災の日」スペシャルイベント	内閣府
9月	1日	「防災の日」総合防災訓練	内閣府
	10日	第45回全国消防殉職者慰霊祭(ニッショーホール)	日本消防協会
	19日～20日	令和8年度全国少年消防クラブ交流大会(岡山県岡山市)	総務省消防庁/日本消防協会/日本防火・防災協会
	25日	第31回全国女性消防団員活性化大会(北海道札幌市)	総務省消防庁/日本消防協会
10月	未定	地方公共団体の危機管理に関する研究会(関西圏)	日本防火・危機管理促進協会
	7日～9日	第53回国際福祉機器展H.C.R.2026 (東京ビッグサイト東展示ホール)	
	17日～18日	防災推進国民大会(ぼうさいこくたい2026)(鳥取県倉吉市)	内閣府/防災推進会議/防災推進国民会議
	30日	第31回全国消防操法大会激励交流会(東京都)	日本消防協会
11月	31日	第31回全国消防操法大会(東京臨海広域防災公園)	総務省消防庁/日本消防協会
	7日	映像配信による住宅防火広報事業(愛知県豊山町)	日本防火・危機管理促進協会
	19日	令和8年度消防防災科学技術賞の表彰式(東京)	消防研究センター
	19日～20日	第74回全国消防技術者会議、第29回消防防災研究講演会	
未定	「世界津波の日」「津波防災の日」スペシャルイベント	内閣府	
12月	11日～12日	全国自主防災組織リーダー研修会(東京)	日本防火・防災協会
	未定	第3回NIPPON防災資産認定式	内閣府
	未定	内閣府広報誌「ぼうさい」の発行(第117号)	
令和9年 1月	12日～15日	第53回消防団幹部特別研修(日本消防会館)	日本消防協会
	21日	女性防火クラブ全国集会・全国女性防火クラブ連合会総会 (東京)	日本防火・防災協会
	22日	第25回応急手当普及啓発推進会議(東京)	日本消防協会
	27日～29日	第26回消防団幹部候補中央特別研修(男性の部)(日本消防会館)	
	未定	防災とボランティアのつどい	内閣府
	未定	防災ポスターコンクール表彰式	内閣府/防災推進協議会
2月	6日	住宅防火防災推進シンポジウム(群馬県太田市)	日本防火・危機管理促進協会
	17日～19日	第26回消防団幹部候補中央特別研修(女性の部)(日本消防会館)	日本消防協会
	未定	第31回防災まちづくり大賞表彰式	総務省消防庁/日本防火・防災協会

3月	5日	全国消防団大会（第79回日本消防協会定例表彰式・講演会） （ニッショーホール）	日本消防協会
	未定	内閣府広報誌「ぼうさい」の発行（第118号）	内閣府
	未定	令和8年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）	総務省消防庁
	未定	消防団等地域活動表彰・防災功労者消防庁長官表彰	
	未定	消防団地域貢献表彰	
未定	S-KYT指導員会議	消防団員等公務災害補償等共済基金	
通年		消防団等充実強化アドバイザーの派遣	総務省消防庁
		防災啓発研修（13都道府県）	消防防災科学センター
		総合情報誌「地域防災」発行（年6回偶数月の15日）	日本防火・防災協会
		防火ネットニュース、メールマガジンの配信（毎月10日）	
		消防団員安全管理セミナー （都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）	消防団員等公務災害補償等共済基金
		S-KYT（消防団危険予知訓練）研修 （都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）	
		消防団員健康づくりセミナー （都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）	
	消防団員セーフティ・ファーストエイド研修 （都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）		
未定		実務研究会（都道府県、消防補償等事務組合、消防協会等）	
		防災庁の設置（令和8年中）	内閣官房
		防災功労者表彰式	内閣府

【編集後記】「リチウムイオン電池の出火火災」

最近リチウムイオン電池やこれを搭載した製品による出火火災が増えている。総務省消防庁の調査によると令和4年1月から7年12月の間に発生した当該火災件数は、4年601件、5年739件、6年982件、7年1,297件と増加の一途で推移している。リチウムイオン電池は、小型で軽量ながら十分な電力を確保でき、充電して繰り返し使えることからスマートフォンや電動工具、コードレス掃除機など身近で多様な製品に使用されているが、高温下に放置したり圧力や衝撃を与えると異常発熱を起し、火災の原因となる。ごみの収集車や処理施設で出火し火災となるケースもあった。事故防止のためには、連絡先が確かなメーカーや販売店から購入すること、真夏の自動車内やこたつの中など高温の中で放置しないこと、膨張したバッテリーを無理に押し込むなど衝撃を与えないこと、が肝要だ。また、処分際には自治体やメーカーの指示に従い「正しく捨てる」ことにも留意したい。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2026年4月号（通巻67号）

- 発行日 令和8年4月15日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 高尾 和彦
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号（日本消防会館内）
- TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851
- URL <https://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社

令和 8 年 4 月実施の講習会から

防火・防災管理講習サイトが 変わります

すべての講習をインターネット申込にリニューアル！
パソコン・スマートフォンからお申込みください (FAXによる申込は廃止)



対面型講習

講師の説明を聞き理解を
深める講習

市町村によっては、講習会を実施して
いない場合があります



オンライン型講習

修了証取得まですべて
オンラインによる講習

受講期間内に講義映像を視聴し、受講
していただくオンデマンド方式です

講習種別	対面型講習	オンライン型講習	受講料 (10%税込)
甲種防火管理新規講習	連続2日間	受講時間 10時間 (12日間)	¥8,000
乙種防火管理講習	1日間	受講時間 5時間 (7日間)	¥7,000
防災管理新規講習	1日間	受講時間 5時間 (7日間)	¥7,000
防火・防災管理新規講習	連続2日間	受講時間 12時間 (14日間)	¥10,000
甲種防火管理再講習	半日	受講時間 2時間 (5日間)	¥7,000
防火・防災管理再講習	半日	受講時間 3時間 (5日間)	¥7,500

お申込みは、日本防火・防災協会 講習会専用ページへ



一般財団法人

日本防火・防災協会

<https://www.nbouka.com>